

資料 2

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第30回）
R4.3.17

高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称） 基本構想

1. 設立の背景	2
2. 理念と目的	4
3. 基本的な事業活動	6
4. 立地、施設の基本的な考え方	10
5. 展示の基本的な考え方	15
6. 今後の進め方	19

1. 設立の背景

（1）国宝高松塚古墳壁画の価値

国宝高松塚古墳壁画は、キトラ古墳壁画とともに日本に2例しかない極彩色古墳壁画であり、その歴史的・美術史的・考古学的価値は非常に高い。恒久的保存対策方針のもと、令和元年度に修理を完了した。

こうした貴重な「国の宝」であると同時に、我が国古代の政治と文化の中心地として栄えた飛鳥の地において、地域の人々により長く守り続けてきた古墳であり、壁画発見から今日まで守り続けてきた「地元の宝」でもある。

（2）当分の間の保存のあり方

平成26年3月に開催された〔古墳壁画の保存活用に関する検討会（第15回）〕において、「壁画・石室は、墳丘に戻すことが望ましいが、現在の科学的・技術的水準の下では壁画・石室に安全な環境を作り墳丘に戻すことは困難であり、壁画を将来に伝えるためにも修理終了後、当分の間は墳丘に戻さず、引き続き保存と公開を行う」との方針が示された。

今後必要な取組として、「墳丘の整備」「壁画・石室の保存管理・公開を行うための施設」「将来的に壁画・石室を墳丘に戻すことを可能にする保存管理の研究等の在り方」についての検討が重要であるとしている。

（3）高松塚古墳壁画・石室石材の保存管理・公開施設の基本的な方針

平成28年3月に開催された〔古墳壁画の保存活用に関する検討会（第19回）〕において、高松塚古墳壁画・石室石材の保存管理・公開施設の条件として、墳丘・石室・壁画は可能な限り近いところで一体的に保存管理・公開すること、「文化財公開施設の計画に関する指針」を十分反映した上で、高松塚古墳壁画・石材の諸事情に対応していくこと、壁画・石材の調査研究・保存・展示・修理・メンテナンスの機能を一体とすることなどが示された。

さらに、具体的な項目について、以下のような方針が示されている。

- ・壁画・石材の展示活用については、石材ごとの単位で、壁画面を上にして平置きすること、壁画の保存を最優先とした上で、可能な限り、展示活用・対外発信を実現すること、高松塚古墳の石室を構成する16個の石材（床・壁・天井）を公開の対象とすることなどが示された。

- ・壁画・石材の保存管理は、関係機関と連携しつつ文化庁が主体となって行うこと、管理運営は、学芸員や修理技術者等の人員配置も含めて、調査研究・保存・展示・修理・メンテナンスの各々が有機的に機能すること、重要文化財等の保存管理・公開に関して十分なノウハウのある既存の組織や地元関係機関等と連携することなどが示された。
- ・高松塚古墳壁画の保存管理・公開施設の計画における検討事項として、壁画及び石材の状態を考慮した上で保存環境について十分な検討を行い、なおかつ高松塚古墳壁画をより良く理解するための方法を講じることが、求められている。
- ・展示方法についての留意点として、「壁画面を上に向け、各石が個別に置かれる状態での安全かつ効果的な展示の仕方」「出土遺物の展示、床石の展示」「模写、高精細写真パネル、レプリカ、3次元映像イメージ等の活用（視覚／触覚）」が挙げられている。
- ・高松塚古墳の歴史的・文化的価値の表現のポイントとして、「日本の古墳壁画としての歴史と文化／東アジアにおける古墳壁画展開」「高松塚古墳壁画の材料と技法（調査研究の成果）」「高松塚古墳壁画の発見とその後の経緯」が挙げられている。

2. 理念と目的

これまでの検討において、「壁画・石室の保存管理・公開を行うための施設」として整備する高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）（以下「新施設」と表記）に対して、壁画・石材の調査研究・保存・展示・修理・メンテナンスの機能を一体とすることが求められている。

令和2年度に実施した「高松塚古墳壁画保存管理施設（仮称）の設置に係る基礎調査」（以下「基礎調査」と表記）では、新施設に望まれる役割として、「高松塚古墳・古墳壁画をテーマにした展示・学習施設」「歴史と自然の豊かな飛鳥地域の玄関口として、来訪者を迎える導入拠点」が挙げられている。

さらに、「将来的に壁画・石室を墳丘に戻すことを可能にする保存科学の研究等」の拠点としての活動も担うことが求められている。

新施設の運営にあたっては、地域のボランティアやイベント等との協働のもとに行なうことで、地域連携の拠点としての機能も期待される。

【理念】

新施設は、豊かな自然と文化的遺産のある飛鳥地域にあって、国民の宝である国宝高松塚古墳壁画を守り、未来に伝えるために設置するものである。さらに、古墳壁画を展示し、飛鳥地域全体の歴史や風土の解説を通して、来訪者が貴重な古墳壁画をより深く理解することができる機能を持つものである。

また、国宝高松塚古墳壁画・石室石材を保存管理しながら、地域と連携して調査研究を進め、展示に反映させることによって最新の研究成果を来訪者に示し、文化の価値や魅力の普及、情報発信を行う。将来的に壁画石室を墳丘に戻すことを可能にする保存科学の研究拠点としての機能も期待される。

さらに、より多くの方が飛鳥地域を訪れ、豊かな自然と文化遺産を体感・学習できるよう、高松塚古墳壁画発掘当時の考古学ブームを知る世代のみならず、子どもや若い世代、インバウンドのニーズに即して、利用者が興味を持てる施設を目指し、利用者目線に立った展示や教育普及活動などの施設運営を行う。

【目的】

1. 国宝高松塚古墳壁画・石室石材を保存・修理・メンテナンスし、将来に向けて継承する。
2. 国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力を調査・研究する。

3. 国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力、保存の意義を、飛鳥地域の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史などを踏まえながら広く発信する。
4. 飛鳥地域の導入拠点として、国宝高松塚古墳壁画・石室石材をはじめとする文化的遺産と豊かな自然についてより深く理解するため、また地域を巡るため、必要な情報や設備を提供する。
5. カビの対策等、将来的に、国宝高松塚古墳壁画・石室石材を墳丘に戻すことを目指した調査研究を行う。

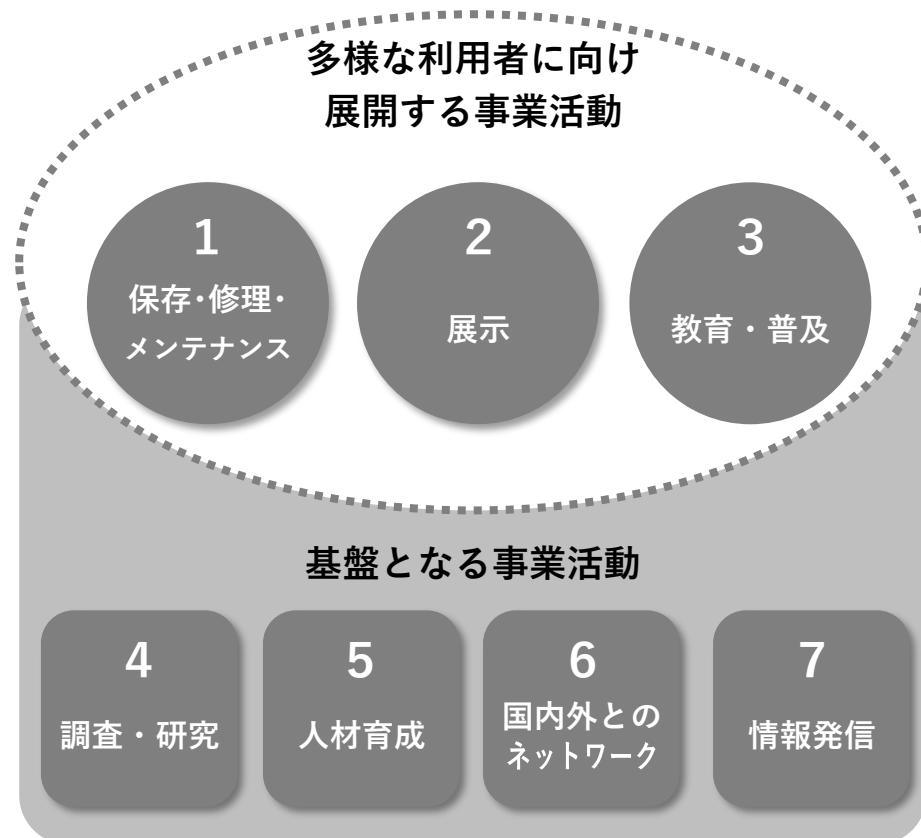
3. 基本的な事業活動

基礎調査で抽出された「展開する事業活動の方向性」を踏まえ、新施設において展開する事業活動を以下のように整理する。なお、以下の事業活動は、周辺施設や関連組織との連携により展開することとする。

また、本施設は文化庁が所管し、管理運営に必要な体制を構築する。

(1) 展開する事業活動

新施設においては、多様な利用者に向け展開する事業活動として、「1. 保存・修理・メンテナンス」「2. 展示」「3. 教育・普及」を推進するとともに、こうした事業活動の基盤となる事業活動として、「4. 調査・研究」「5. 人材育成」「6. 国内外とのネットワーク」「7. 情報発信」に取り組む。



(2) 事業活動の考え方

①から⑦に示す内容については、新施設における事業活動について例示しているものであり、具体的な事業活動については、今後、周辺施設や関連組織との連携状況を踏まえながら検討を行う。

①保存・修理・メンテナンス

- 古墳壁画・石室石材を、展示しながら安定した環境で保存する
- 高松塚古墳に関わる資料を保管する
 - ・高松塚古墳の出土資料を集約して、適切な環境で保管する
 - ・はぎ取り標本など採取資料や高松塚古墳関連資料を、適切な環境で保管する
- 古墳壁画・石室石材のメンテナンスを継続し、必要な修理を行う

②展示

- 高松塚古墳及び壁画の保存の歴史を伝える
 - ・古墳壁画が造られた時代背景、飛鳥地域の歴史・風土の解説
 - ・古墳壁画の解説
 - ・保存のための取り組みの歴史
 - ・壁画の発見から現在に至るまでのストーリーやエピソード
- 高松塚古墳・古墳壁画の魅力と学術的な重要性を常時伝える
 - ・古墳壁画に関する展示
 - ・出土資料に関する展示
 - ・壁画を取り出す発掘調査で明らかになった、古墳築造の様子を伝える採取資料の展示
- 高松塚古墳や古墳壁画に関する調査研究成果に基づく展示を行う
- 高松塚古墳・古墳壁画をはじめ、飛鳥地域などの国内外の古墳や古墳壁画に関する展示を行う
- 多様な利用者に対応した展示解説を行う
 - ・人によるガイド
 - ・情報端末によるガイド
 - ・インバウンドに対応した多言語化

③教育・普及

- 飛鳥地域の全体像を伝え、来館者による飛鳥地域での回遊を促進する
- 教育旅行への対応を行う
 - ・見学プログラム
 - ・展示解説、体験プログラム
 - ・昼食場所の提供
- 古墳や古墳壁画に関する理解を深めることのできる体験プログラムを開催する
- 古墳や古墳壁画を中心に、幅広い講座、講演会を開催する
- 周辺施設や既存の活動と連携した取組を展開する
 - ・ボランティアガイドへの学術情報や最新情報の提供
 - ・研究成果を活かした新たな回遊ルートや体験プログラムの開発

④調査・研究

- 高松塚古墳をはじめとする我が国の壁画に関する調査・研究を行う
- 国内外の関連する研究機関や研究者と連携した共同研究を導入し、幅広い視点からの調査・研究を推進する
- <調査研究のテーマ>
 - ・保存活用のための調査・研究
 - ・考古学・美術史学的研究
 - ・壁画を墳丘に戻すための調査・研究
 - ・展示活用に関する研究

⑤人材育成

- 学生や若手研究者による研究を支援する
 - ・古墳壁画の見学機会の提供
 - ・高松塚古墳や古墳壁画に関する情報提供
 - ・国内外の古墳や古墳壁画に関する情報提供
 - ・調査研究への参画機会の提供
- 子ども向けの学習・体験プログラムを開催する
 - ・連続講座等の開催
 - ・調査研究に関わる体験プログラム

- ボランティアガイド育成プログラムに対して、高松塚古墳や古墳壁画に関する情報を提供する

⑥国内外とのネットワーク

- 高松塚古墳・古墳壁画の調査・研究ネットワークの体制を構築する
- インターネットを活用した研究プログラム、館内での研究等により、多様な研究機関や研究者との共同研究を展開する
- 報告会、Web サイトへの掲載等により、研究成果を広く発信する

⑦情報発信

- 古墳への興味・関心や高松塚古墳壁画の認知度の向上を目指した情報発信を行う
 - ・Web サイトによる発信
 - ・SNS やプレスリリースの強化
 - ・インバウンドに対応した多言語化

4. 立地、施設の基本的な考え方

（1）これまでの考え方

平成 28 年 3 月に開催された〔古墳壁画の保存活用に関する検討会（第 19 回）〕において、高松塚古墳壁画・石室石材の保存管理・公開施設の条件として、墳丘・石室・壁画は可能な限り近いところで一体的に保存管理・公開することが示されている。

（2）敷地検討にあたり重視すべき要件

新施設の敷地の検討にあたり、これまでの検討において、以下の要件が示されている。

- ・仮設修理施設へ移設後に報告されている石材の強度低下に鑑み、移動のリスクが最小限になるよう敷地を設定するべき
- ・飛鳥地域の導入拠点としての役割を満たすこと
- ・地下遺構が存在する埋蔵文化財包蔵地は避ける
- ・古墳からの眺望、古墳への眺望の確保、また、古墳周辺にある地下遺構保全のため、古墳に近い場所での整備は避けるべき

（3）高松塚古墳周辺の法規制

明日香村においては、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などによる土地利用規制に加え、歴史的風土の保存を図るため、古都保存法、明日香法、明日香村風致地区条例、明日香村景観条例及び文化財保護法に基づく厳しい土地利用規制が行われている。

高松塚古墳周辺において施設の立地を検討する上で重要なポイントとなる用途地域、歴史的風土保存地区、風致地区の指定は、以下の通り。

- ・用途地域：市街化区域（第 1 種低層住居専用地域）、市街化調整区域
- ・歴史的風土保存地区：第 1 種～第 2 種歴史的風土保存地区
- ・風致地区：第 1 種～第 3 種風致地区

特別史跡高松塚古墳の近傍地の規制状況を勘案し、相対的に規制が緩やかな地域（第 2 種歴史的風土保存地区、第 3 種風致地区）での整備が現実的である。

なお、市街化調整区域での設置にあたっては、「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」において整備計画の基本的方向として示されている「国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進」に

対して、新施設は大きな役割を果たすものであることから、都市計画法における「観光資源の有効な利用上必要な建築物」に該当し、市街化調整区域において許可される開発行為にあたるものと考える。

(4) 施設整備の基本的な考え方

新施設は、以下の要素を踏まえて整備する必要がある。

- ・災害などから古墳壁画を守る堅牢で防犯性の高い建築
- ・環境負荷を低減した建築の実現
- ・明日香村景観計画に準拠し、飛鳥地域の風土や景観と調和したデザイン
- ・ユニバーサルデザインを導入し、多様な人々が利用しやすい施設

(5) 新施設の設置場所

①前提条件

新施設の設置場所は、以下の要素を前提条件として検討する。

- ・石室解体時、石室石材は、高松塚古墳から現在の国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設まで、特殊搬送車両により搬入された。現状では、石室解体時よりも、石材及び漆喰自体の強度が低下している。そのため、新施設の設置場所は、可能な限り、移動距離が短く高低差が少ない場所が望ましい。
- ・地下遺構が存在する埋蔵文化財包蔵地は避ける
- ・古墳からの眺望、古墳への眺望の確保、また、古墳周辺にある地下遺構保全のため、古墳に近い場所は避けるべき
- ・墳丘、石室、壁画は可能な限り一体的に保存管理・公開すること
- ・飛鳥地域の導入拠点としての役割を果たす必要があり、交通アクセスの利便性が重要
- ・カビの対策等技術的な条件が整い、将来、壁画・石室を墳丘に戻すことが現実的に可能となるまでの間、適切かつ安定な環境下で壁画の保存・公開を行う。

②検討対象エリア

石室石材の現状を勘案し、発掘時と同等以上の移動は難しいことが想定されるため、移動可能な距離の上限を、高松塚古墳－仮設修理施設間の320mと設定する。移動可能な範囲は、現在、壁画が保管されている仮設修理施設を中心として320m圏が対象となる。また、石室石材や壁画の保管は、できる限り墳丘に近い場所で行うことが求められることから、高松塚古墳からの距離が現在の仮設修理施設より遠い場所での設置は望ましくない。

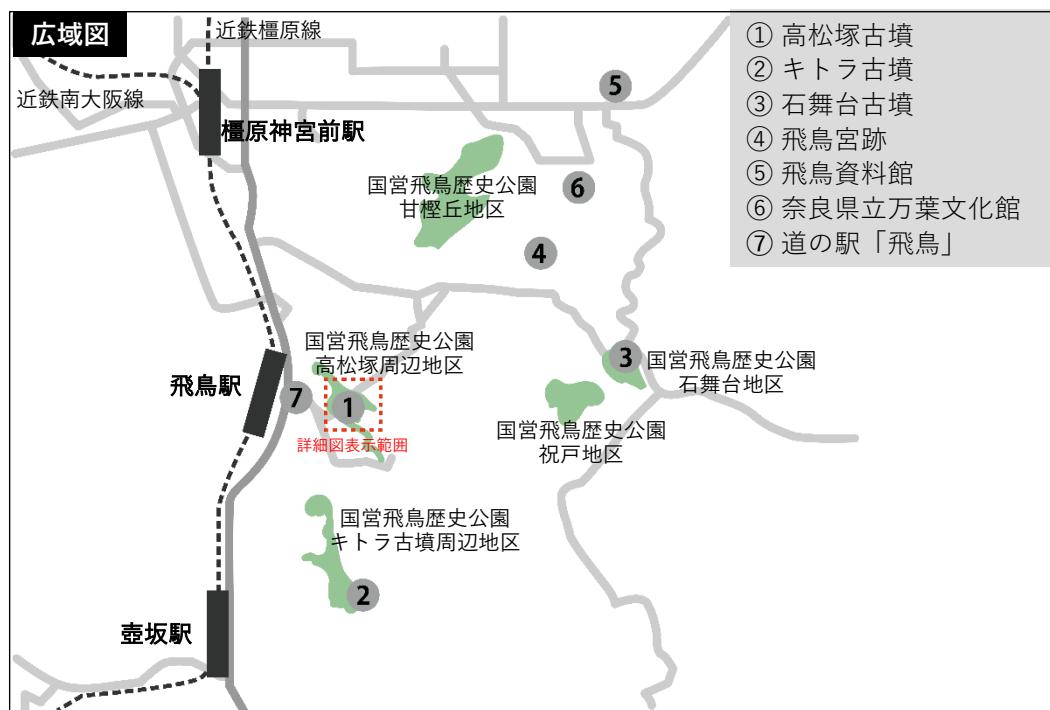
こうしたことを勘案し、新施設の設置場所としては、仮設修理施設を中心とする320m圏のうち、高松塚古墳からの320mの範囲が対象となる。

③望ましい設置場所

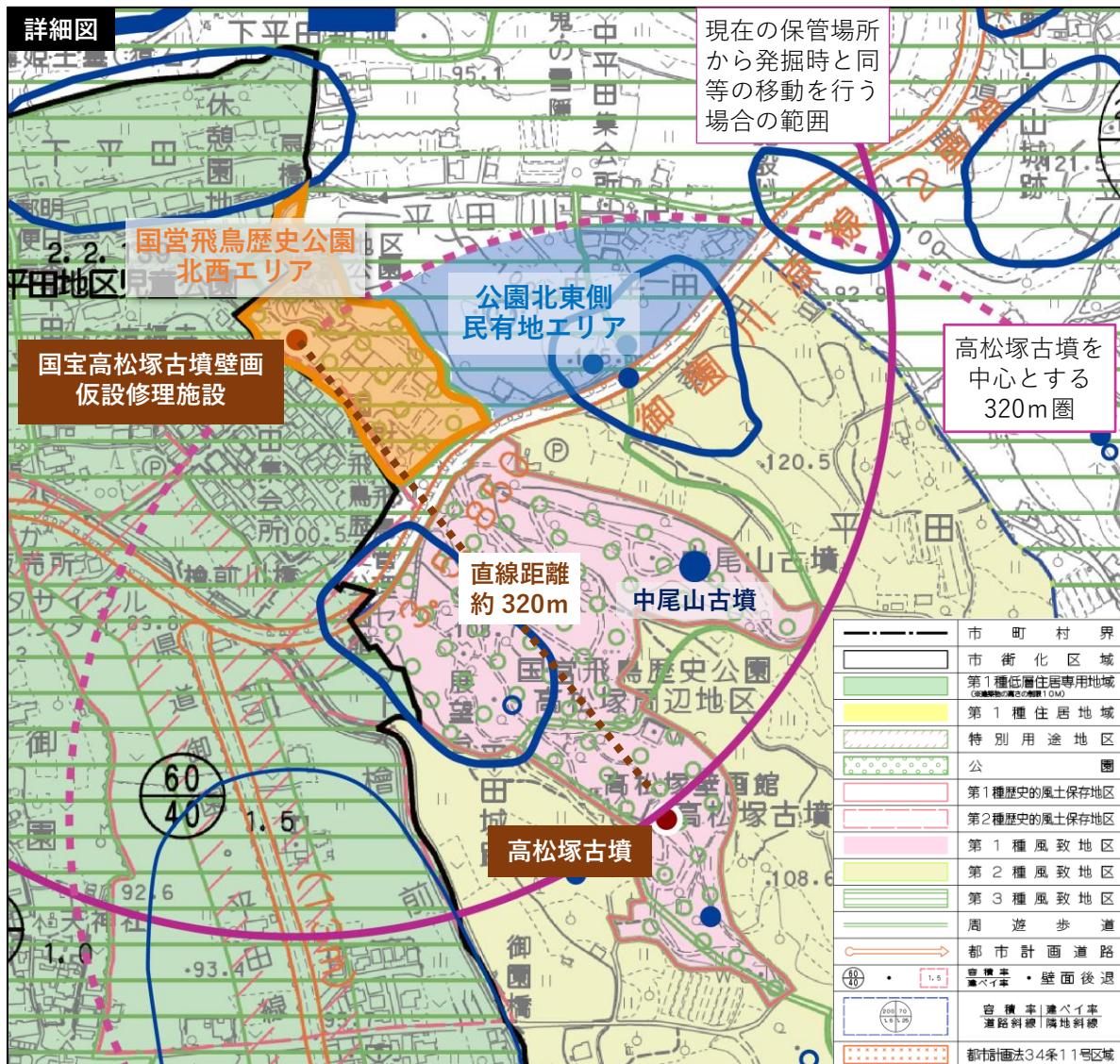
検討対象エリアにかかる、歴史的風土保存地区、風致地区、用途地域などの法的規制に加え、古墳周辺の歴史的景観の維持、道路等の周辺環境、現在の土地利用状況等を勘案すると、新施設の設置場所としては、詳細図で示す国営飛鳥歴史公園北西エリアと公園北東側民有地エリアが考えられる。

さらに具体的に設置場所を検討すると、公園北東側民有地エリアは、埋蔵文化財包蔵地の所在が既に確認されており、地下遺構の保全上の課題が生じる可能性が高い。また、仮設修理施設から高低差があるため、石室石材の移動リスクが大きくなるエリアである。

以上の理由から、地下遺構を保全し、石室石材の移動リスクが最小限となるよう、安全かつ計画的な整備事業推進を行うため、まずは国営飛鳥歴史公園北西エリアでの整備に向けて、検討・調整を進めることが望ましい。



※図中の青線で囲まれた範囲と青色の●は、周知の埋蔵文化財包蔵地を示す。



出典：明日香村都市計画図

(6) 諸室機能

前述した事業活動を展開するために必要な諸室機能を、以下の通り、整理する。なお、諸室機能の実現にあたっては、複数の機能の融合や館外での整備、近隣施設の活用なども検討し、効率的な整備を行う。

部 門	室 名	概 要
保存・修理・メンテナンス	古墳壁画・石室石材 保存管理室	・壁画保管区画、メンテナンススペース、観覧区画を備える
	古墳壁画・石室石材 保存管理室専用機械室	・壁画・石材の保存に最適な環境を維持するため、独立して設置する
	収蔵庫	・資料の特性に合わせた保存環境を実現 ・収蔵庫前室を備える
	トラックヤード 荷解室	・4 t トラックを収容し、閉鎖空間で資料の搬入・搬出を安全に行うための充分な規模・設備を備える ・搬入資料の開梱作業等を行う
展示	常設展示室	・展示ケース・展示パネル・映像・ジオラマ等を組み合わせた展示を行う
	企画展示室	・展示什器（展示ケース・可動壁等）、AV 機器等を備え、多様な展示に対応する
	展示準備室	・展示什器や備品の保管、展示準備作業を行う
	一時保管庫	・他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う
	[屋外] 屋外展示	・古墳や古墳壁画への理解を深めるため、石室の復元や、石室に使われた石材等を展示する
教育・普及 人材育成 ネットワーク 情報発信	ホール（レクチャールーム、シアター） オリエンテーション・ ワークショップルーム	・講座や講演会を開催する ・学校団体等に対するオリエンテーションやワークショップを行う ・備品倉庫を備える
調査・研究	学芸員室	・学芸員、研究者による調査研究や事務作業を行う
	機器分析室	・保存科学に関わる機器を備える
	書庫、資料庫	・古墳や古墳壁画に関する書籍や関連資料を保管する
その他の 機能	管理諸室	・事務室、応接室、スタッフ控室、更衣室、給湯室、倉庫等
	機械室等	機械室等

5. 展示の基本的な考え方

(1) 古墳壁画・石室石材保存管理室

①平面プランの検討の経緯

○古墳壁画の保存活用に関する検討会（第 19 回）

- ・公開方法について、断面展開例 6 パターン、展示室プラン 7 パターン等の検討資料を文化庁から提示。
- ・「『全ての壁画・石材を公開できるガラス壁面長をあらかじめ確保した案』が、壁面のストーリーや構成などを伝える意味でふさわしい」との意見があった。

○古墳壁画の保存活用に関する検討会（第 22 回）

- ・「全ての壁画・石材を公開できるガラス壁面長をあらかじめ確保した案（観覧区画を内側配置）」とした、新施設の平面プランを提示。

②新たな検討課題

古墳壁画・石室石材保存管理室では、以下のような新たな検討課題が認識されている。

視点	要件
古墳壁画・石室石材の保存環境	<ul style="list-style-type: none">・最適な温湿度環境を実現すること・文化財 IPM に十分配慮した保存環境を実現すること
見やすい観覧環境	<ul style="list-style-type: none">・石室石材を横に寝かせた状態で、古墳壁画を上から見るため、できる限り近づいて観覧できること・多様な視点で観覧できること・年間公開日数（30 日以内）を遵守しつつ、できる限り、1 点以上の古墳壁画を公開すること
メンテナンス	<ul style="list-style-type: none">・公開しながらメンテナンス作業も同時に実行されること・メンテナンス時の負荷（移動、作業の安全性等）を最小にすること
その他	<ul style="list-style-type: none">・仮設修理施設から新施設への移設時の負荷を最小にすること

③今後の検討の方向性

これまでの平面プランの経過も踏まえつつ、新たな検討課題に対する検討を深め、最新の知見、技術を生かした施設づくりを検討する。

(2) 常設展示

①基本方針

新施設では、現在、複数の博物館や研究機関で収蔵されている高松塚古墳壁画に関する資料について、実物資料のほか、必要に応じてレプリカを制作し、集約して展示する。展示の実現にあたっては、展示室内での展示に加え、屋外での展示も検討するとともに、飛鳥資料館等近隣施設との連携なども検討し、効率的な整備を行う。

○常設展示では、以下の2つの視点を重視した展示を行う

- ・高松塚古墳・古墳壁画の魅力と学術的な重要性を常時伝える
- ・高松塚古墳及び壁画の保存の歴史を伝える

○展示や解説の展開においては、多様な人々の理解を深めることを目的とした方策をとる

- ・ユニバーサルデザインに配慮した展示を行う
車椅子や高齢者、視覚・聴覚・知的障害のある方等、多様な利用者が利用しやすい展示（空間・展示デザイン、展示装置、展示コンテンツ等）
- ・多様な人々に対して、展示テーマに対する理解を深めることができるよう、人によるガイドや情報端末等による展示解説や教育普及プログラムを行う
ガイドマニュアルの作成、多言語による展示解説、
学校団体向けワークシート 等

②展開例

○高松塚古墳・古墳壁画の魅力と学術的な重要性を常時伝える

- ・高松塚古墳壁画を間近でじっくりと鑑賞する体験を提供するとともに、当時の時代背景、飛鳥地域の歴史・風土、東アジアや世界との関わり、絵画史における位置付けを示す
- ・採取資料やデータを通して、古墳築造や石材加工の技術を示す

展示テーマ	視 点	資料・展示手法（例）
a.高松塚古墳築造 当時の飛鳥地域	飛鳥地域をめぐる時代背景	<ul style="list-style-type: none">・飛鳥地域の歴史・風土の解説・日本の状況、東アジアとのつながりなどに関する解説
	当時の高松塚周辺地域の様子	<ul style="list-style-type: none">・古墳や飛鳥宮跡等、高松塚古墳周辺にあったスポットを紹介（ジオラマ、再現図等）
	当時の文化	<ul style="list-style-type: none">・四神、陰陽五行説の解説・装束

展示テーマ	視 点	資料・展示手法（例）
b.高松塚古墳	高松塚古墳の姿	・古墳の全体像や構造を紹介
	古墳を作る技術	・古墳築造技術の解説（版築、土層はぎ取り資料等） ・石材加工技術の解説（石材の朱線等）
c.高松塚古墳壁画を見る	詳細を見る	・大型モニタによる高精細画像 ・原寸大の複製陶板
	石室内部の様子を知る	・石室内部の原寸再現 ・映像（AR等）による解説
d.高松塚古墳壁画の技	材料（石材、漆喰、顔料等）	・石室に使われた石材の実物 ・漆喰や顔料の産地や製造方法の解説
	技法、道具	・キトラ古墳や東アジアの古墳壁画との比較・類型 ・技と道具（漆喰を塗る、絵を描く） ・前田青邨等による模写

○高松塚古墳及び壁画の保存の歴史を伝える

- ・古墳を守ってきた地域の人々の姿、古墳壁画の発見から今日までの保存の取り組みを通して、古墳壁画が多くの人々に支えられてきたことを示す
- ・古墳壁画の保存を通して得られた保存科学の知見や最新の研究成果を示す

展示テーマ	視 点	資料・展示手法（例）
a.高松塚古墳の発見と保存の取り組み	古墳築造以後の古墳の歴史	・高松塚古墳に関する古文書や言い伝え ・高松塚古墳を襲った地震（地震痕跡資料）
	古墳壁画の発見 古代史・考古学ブームの始まり	・昭和47年当時の新聞記事、ニュース映像 ・発掘調査に参加した人、当時を知る地域住民のインタビュー
	保存施設での保存の取り組み	・保存施設の仕組み（概要・図面・写真等） ・古墳壁画の修理作業の概要 ・カビ発生の概要 ・墳丘部冷却、仮設覆屋の仕組み（概要・図面・写真等）
	石室解体事業に伴う発掘調査	・発掘調査の概要（写真・映像・調査データ） ・石室解体作業の機器・道具類 ・新聞、ニュース映像、関係者インタビュー
	古墳壁画修理	・仮設修理施設の概要（概要・図面・写真等） ・修理の仕組み、修理道具等
b.未来に向けた挑戦	未来に向けた取り組み	・恒久保存方針 ・現地保存に向けた調査研究の現在 ・壁画を守る人々の取り組み

（3）企画展示

①基本方針

以下のテーマに関して、収蔵資料や借用資料、映像等を交えて企画展示を行う。

- ・高松塚古墳や古墳壁画に関する調査研究成果に基づく展示
- ・高松塚古墳・古墳壁画をはじめ、国内外の古墳・古墳壁画に関する展示

②展開例

- ・世界の墳墓や洞窟などに描かれた壁画を紹介する展示
- ・共同研究で得られた最新情報を紹介する展示
- ・明日香村の発掘調査の成果を紹介する展示

（4）ガイダンス展示

①基本方針

飛鳥地域の現在の全体像と歴史を伝え、来館者による回遊を促進する。また、学校団体に対するオリエンテーションに利用できるよう、学習指導要領と連動した情報を提供する。

②展開例

- ・飛鳥地域の地形ジオラマ
- ・教科書に出てくるエピソードに関わる場所と内容の紹介
- ・主要な見どころを紹介する画像や映像
- ・季節の風景や祭など特定の時期しか見られないイベントの画像や映像
- ・来館者が興味や関心に従って選べる、地域内回遊テーマルートの紹介
- ・交通手段、飲食店やショップなど、回遊する上で必要となる情報の提供

6. 今後の進め方

今後、令和11年度までの新施設供用開始を目指して調査研究を進め、本基本構想の更なる具体化を図っていく。その際、明日香村における社会基盤の整備や文化・観光振興などの取り組みの動向など高松塚古墳を取り巻く状況の変化に合わせ、関係機関との調整を行う。